

『フルジルコニアクラウン』製作に関する規約

CadDent 株式会社（以下、「当社」という）は以下の条件にて、歯科医院（以下、「貴院」という）発注のフルジルコニアクラウン（以下「技工物」という）の製作を行います。

第一条（取引条件）

取引の具体的内容は以下の通りとします。

- ① 【販売価格】当社が貴院に納品する技工物の税別価格は、1 歯 8,000 円（材料代込み）とする。
分割根の場合は、支台歯の本数を 1 歯分とする。また、ジルコニアブリッジのポンティックも 1 歯分とする。
- ② 【納期】原則として、当社に到着してから、単冠の場合、石膏模型到着日を除く中 6 営業日とします。
患者様 1 名での複数歯製作の場合は以下の納期とします。
2~3 歯の場合、石膏模型到着日を除く中 7 営業日とします。
4~6 歯の場合、石膏模型到着日を除く中 8 営業日とします。
7 歯以上の場合、石膏模型到着日を除く中 10 営業日とします。
また、ハイブリッドクラウンと同一模型で製作する場合、納期は上記の納期とします。
- ③ 【送料】貴院からの発注と当社からの納品はそれぞれ元払いで送料負担をするものとします。再製作時と同様とします。ただし、貴院から当社に 1 回の依頼につき 2 本以上（当社が取り扱っている他の技工物も含む）をまとめて発送した場合は、販売代金請求時に 300 円を差し引くようにします。（再製作時の症例は除く）
- ④ 【支払条件】当社は月単位で請求を行い、貴院は請求対象月の翌月末日までに、当社が指定した口座に支払うものとします。また、振込手数料は貴院の負担とします。

第二条（発注・製作・納品方法）

- ① 発注は貴院にて 1 注文ごとに技工指示書、石膏模型、バイトを一体とし、緩衝材等で包み宅配便で送付するものとします。当社での、シリコン印象への石膏流しはしておりません。
- ② 当社は、貴院の技工指示書に従って作業用模型、技工物を製作します。ただし、製作が複雑な物は当社と貴院で検討するものとします。納品書と製作した作業用模型、技工物を宅配便で貴院へ送付するものとします。
- ③ 当社に到着した石膏模型に不具合がある場合は、当社と貴院で検討するものとします。
- ④ ステインをしておりません。グレーズのみの製作となります。
- ⑤ ジルコニア（KZR-CAD-Zr-HT）の耐久度からブリッジは 6 歯まで、ポンティックは 2 歯までとなります。またジルコニア（KZR-CAD-Zr-SHT）の場合は、ブリッジ 3 歯まで、ポンティックは 1 歯までとなります。

第三条（検収）

当社から納品された技工物に貴院が不具合を発見した際は、当社と貴院で検討するものとします。

第四条（保証の条件と期間）

- ① 当社が納品した技工物がセット時に破折、不適合だった場合1回に限り1歯あたり税別価格2,500円で再製作致します。ただし、模型が変形をしている可能性がある場合（血液付着、マージン不鮮明、大きなバリ等）、平行性が悪い場合、紛失した場合は対象外とします。
- ② 当社は納品した技工物が通常使用において3年以内に破折した場合、1歯あたり税別価格4,000円で再製作致します。ただし、セット後1回に限りです。

第五条（不可抗力）

天変地異や戦争、テロ、大規模火災、その他の不可抗力により、当社から貴院への技工物引渡しに支障が生じた場合、当社はその損害賠償の責を負わないものとします。

第六条（秘密保持）

貴院と当社は本契約及び個別契約に定める債務の履行にあたり、相手方より提供された技術上または業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を指定した情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。

第七条（合意管轄）

本契約に関し、訴訟の必要が生じたときは、山口地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第八条（規定外条項）

本契約に定めのない事項が生じたとき、又は、本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、貴院と当社は誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

以上

本規約は2023年4月1日受注分から適応します。